

新型コロナウイルス 感染拡大防止策への協力をお願い

村民の皆さんご自身や周りの大切な方々の命を守るためにも、今一度、以下の「感染リスクが高まる“5つの場面”」に注意し、感染防止対策へのご協力をお願いします。

① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。

② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

熱など風邪症状がある

かかりつけ医へ
電話相談

かかりつけ医で診療・検査
*かかりつけ医で診療・検査ができない場合は、他の診療・検査が可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医等がなく、相談する医療機関が、わからない場合談

球磨地域
受診・案内センター
(球磨郡にお住まいの方)
☎ 080(2102)2620

熊本県
受診・案内センター
※音声案内に従ってください
☎ 0570(096)567

「診療・検査医療機関」をご案内

*受診に関すること以外の相談は、
熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口
☎ 096(300)5909

STOP! コロナ差別

感染症は、誰もが知らないうちに感染する可能性があります。

感染者や濃厚接触者、医療従事者の方々等に対する誤解や偏見に基づく差別は、重大な人権侵害であり、決してあってはならないものです。

憶測やうわさに基づく行動は、過度の不安をあまり、誰かを傷つけることにつながる恐れがありますので、村民の皆様には以下のようなことを心がけるようお願いいたします。

- 国や県、村が発信する正確な情報を入手する。
- 正確な情報に基づいて判断、行動をする。
- 噂話やネット上の情報に惑わされない。
- 不確かな情報は、噂話やSNSなどで広めない。
- 新型コロナウイルス感染症についての正しい知識や情報を入手し、冷静な判断と行動を心がけましょう。

問い合わせ

保健福祉課 保健予防係 ☎ (32) 1139



広報くまむら 第35号

災害臨時お知らせ版

令和3年5月10日発行

【編集と発行】

球磨村役場 復興推進課

企画調整係 ☎(32)1114



強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (被災農業者支援型) 申請受付を終了します

昨年の7月豪雨により被害を受けた農業用設備や機械等の再建、修繕等に係る支援交付金について、申請の受付を終了します。申請がお済みでない方は、下記までに申請くださいますようお願いいたします。

■対象者

令和2年7月豪雨で農業被害を受けた農業者等が対象です。
(原則として、今後も営農を続ける個人、法人、集落営農組織、機械利用組合等の任意組織が対象になります。家庭菜園は対象外)

■支援内容

農業用施設・機械の復旧(原形復旧)を支援します。
※原形復旧とは「同種」「同規模」「同用途」を満たすこと。賃貸している施設・機械も対象になります。(単なるリース契約は不可)

■申請期限 5月30日(金)

申請・問い合わせ 産業振興課農林係 ☎(32)1115

防災行政無線施設整備工事のお知らせ

下記の地域において、防災無線施設の工事を実施します。工事期間中は、無線施設(屋外スピーカー)の放送ができません。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

■対象班及び工事予定期間

対象班：糸原

期 間：令和3年5月18日(火)～
令和3年6月7日(月)

※家屋内の個別受信機からの放送はできます。

※一週間程度の工事となりますが、天候等により変更になる可能性があります。

申請・問い合わせ 総務課防災係 ☎(32)1111

「全村民が避難について考える日」 5月16日

5月16日(日)午前9時から、村内全域を対象とした避難訓練を計画しています。個人での参加、自主防災組織と自治会の計画に基づく参加、避難に伴う携行品を準備するのみに止めるなど、どの様な形態でも参加可能です。

当日は、午前9時に防災無線で避難情報を発令しますので、実避難を希望される人は、この無線放送の合図で避難行動を開始して下さい。村が統制するのはこの無線放送のみです。

申請・問い合わせ 総務課防災係 ☎(32)1111

紙面の中で日付に年号がないものはすべて「令和3年」です。また問い合わせなどについて、市外局番がないものは「0966」です。